

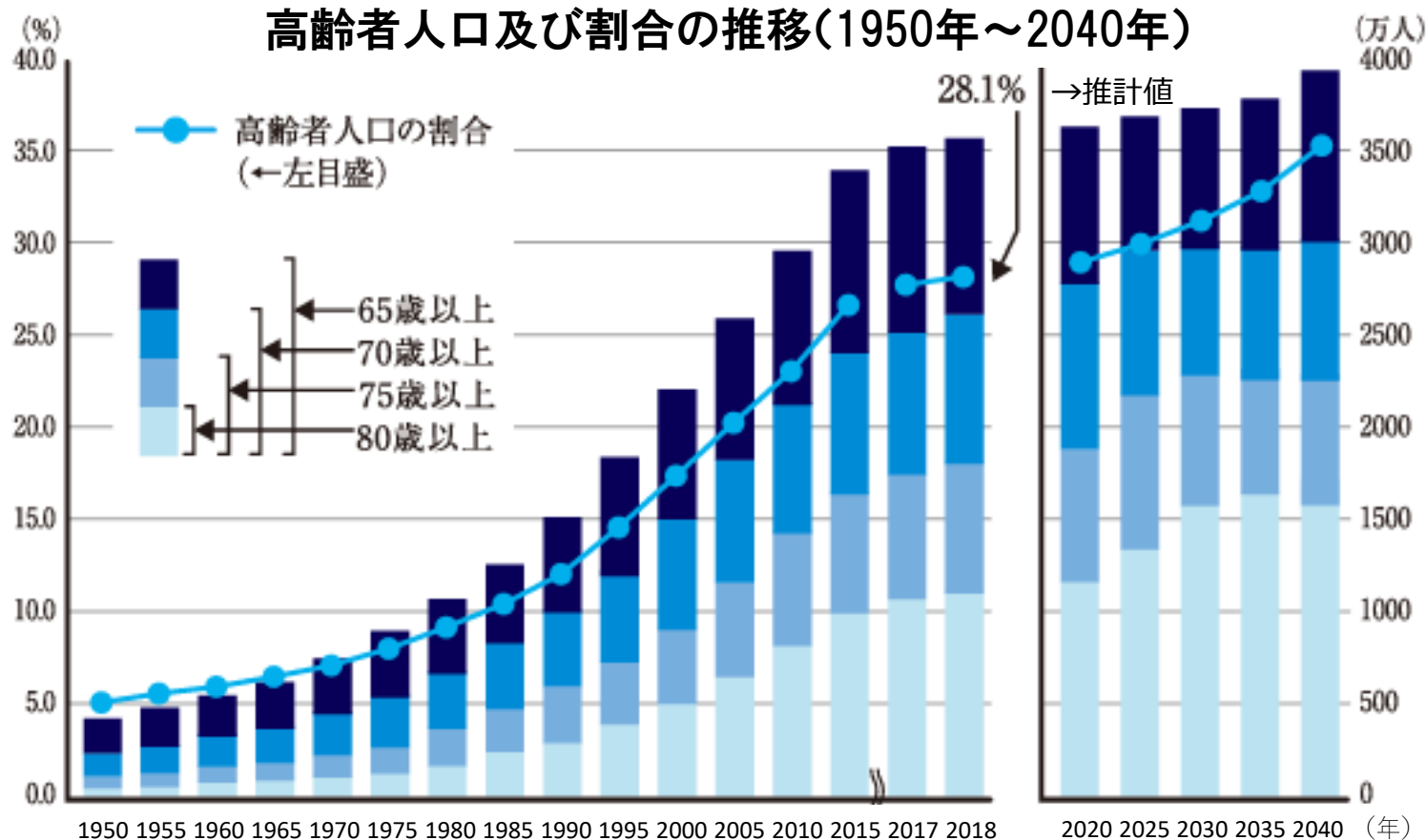
# 市況情報

2021.November

## 20年後には3人に1人が高齢者？！

## 高齢社会に向け、物件もオーナーの意識も変革を

少子高齢化が進み、推計では2040年には総人口の35.3%が高齢者になると言われています。既に高齢者の賃貸需要は増加しており、高齢者向けの賃貸物件も出現。今後は、これまで敬遠されてきた高齢者を視野に入れた賃貸経営が求められます。手すりの設置、バリアフリー化など高齢者が暮らしやすい仕様への変更や、行政・民間の見守りサービスや見守り機器の活用など、高齢者の安心安全はもとより、オーナーの不安を払拭するサービスの導入で、安心して高齢者に賃貸できるようにしたいものです。



出典：(公社)全国宅地建物取引業協会連合会、(公社)全国宅地建物取引業保証協会「超高齢社会が来る！仲介は、管理は、そんな時どうする 高齢者の賃貸住宅への入居支援ガイドブック」

資料：1950年～2015年は「国勢調査」、2017年および2018年は「人口統計」、2020年以降は「日本の将来推計人口(平成29年推計)出生(中位)死亡(中位)推計(国立社会保障・人口問題研究所)より

この件に関するお問い合わせは

株式会社市萬 不動産経営アカデミー事務局

☎03-5491-5213

※これまでの市況情報は市萬ホームページ、<https://ichiman.co.jp>でご確認ください。「金融機関・弁護士・税理士の皆様へ」に掲載しています。